

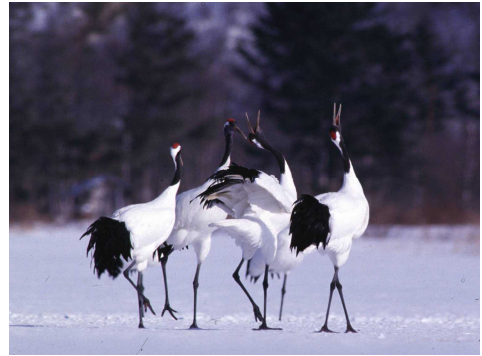
タンチョウの概要

1. 分類

ツル目ツル科 タンチョウ

(学名 *Grus japonensis*)

絶滅危惧Ⅱ類 (環境省レッドリスト 2020)



2. 形態的特徴及び生物学的特性

国内で繁殖する唯一のツル。

全長 140cm、翼開長 240cm に達する日本最大級の鳥類。

夏期は湿原に分散して営巣・育雛を行い、冬は里近くへ移動し群れで生活をする。

3. 分布状況

国内では、北海道東部の湿原を中心に分布している。宗谷、十勝、日高、胆振地域に繁殖分布が拡大する一方で、越冬期はほとんどの個体が釧路地域に集中分布する。

4. 現在の生息個体数

約 1,900 羽 (令和 2 年度、NPO の調査による)。

世界の総個体数は約 3,430 羽とされ (Momose and Momose, 2019)、種の約半数が北海道東部を中心に生息。

5. 生息を脅かす要因

- ・ 生息地である湿原の消失。
- ・ 電線衝突や交通事故に加え、農薬による中毒やスラリータンク (牛の糞尿溜) への落下事故などが新たな脅威となっている。
- ・ 越冬期になると釧路管内の給餌場に 9 割以上の個体が集中することから、鳥インフルエンザなど重篤な感染症が発生した場合の個体数の急減の可能性も強く懸念されている。

6. 保護増殖事業の概要及びその効果

- ・ 昭和 27 年、阿寒町及び鶴居村にて給餌に成功。以降、地元で冬季給餌を継続中。
- ・ 昭和 59 年、環境庁が給餌などの保護事業を開始。
- ・ 平成 5 年、国内希少野生動植物種に指定。同年保護増殖事業計画 (農林水産省、国土交通省、環境省) 策定。
- ・ 越冬地における一斉調査で確認された個体数は、保護増殖事業計画策定の平成 5 年には 628 羽であったが、令和 2 年度の調査では 1,516 羽を確認するなど、回復傾向にあるとみられる (図 1 参照)。

- ・ タンチョウが自然状態で安定的に存在できるような状態になることを最終的に目指しながら、まずは道内において生息分散が確実に進むことを目標に、平成 25 年に「タンチョウ生息地分散行動計画」を策定。
- ・ タンチョウの生息地分散に向けて、平成 27 年度から分散状況を確認しつつ給餌量調整を実施。環境省で給餌事業を行っている 3 箇所（鶴見台給餌場、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場、阿寒給餌場）において、令和元年度には平成 26 年度比で 5 割まで最大給餌量を削減。令和 2 年度は、最大給餌量を前年度比 1 割減として給餌量調整を実施。令和 3 年度より、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場および鶴見台給餌場では令和 2 年度の最大給餌量を維持、阿寒給餌場は前年度比 1 割減となる給餌量調整を継続実施。
- ・ 給餌量調整の実施にあたり、既存の取組と連携しながら越冬地分散の進捗の確認調査や道央における越冬個体数・越冬環境調査等を実施。
- ・ また、農業被害の拡大の懸念があることから、タンチョウ保護行政と鳥獣被害防止行政との連携による対策の強化を検討。
- ・ 傷病個体（死体を含む）を保護・回収し、原因究明を行い、対策に活用（図 2、3）。
- ・ 令和 2 年度に「タンチョウ生息地分散行動計画（平成 25 年策定）」のレビューを実施。レビュー結果をふまえ、令和 3 年度より「タンチョウ生息地分散行動計画」の見直し作業を実施。

7. 他法令等による保護の状況

国の特別天然記念物

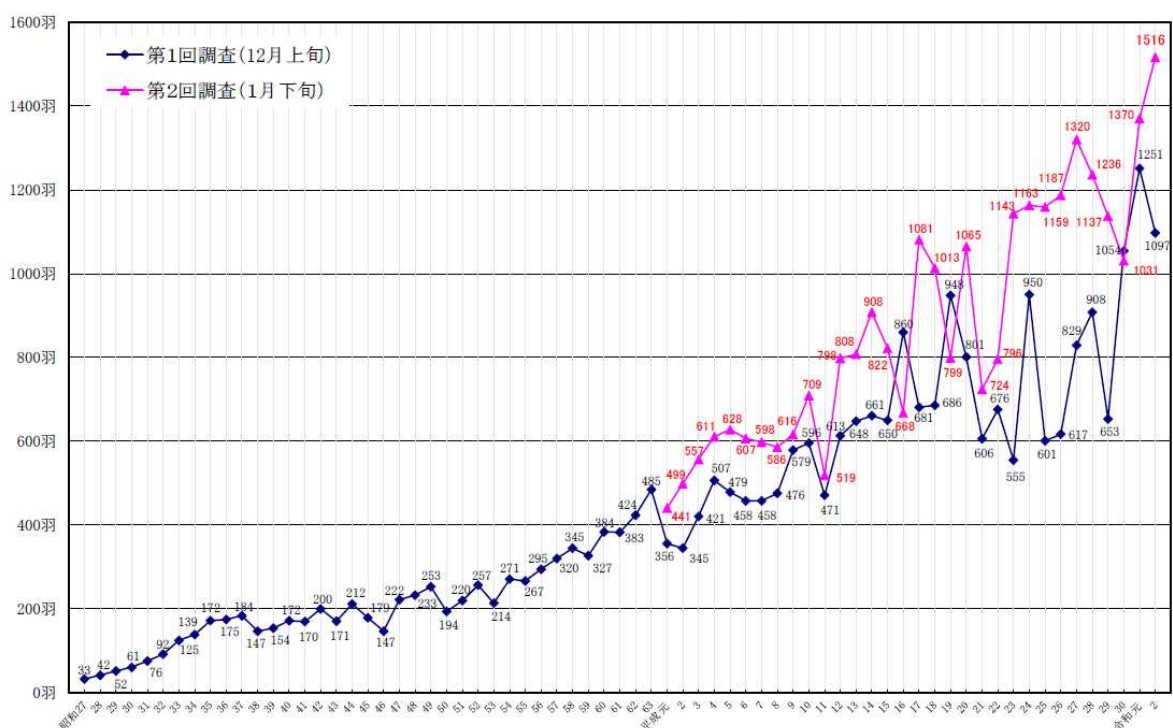


図 1 タンチョウー斉カウント調査の結果の推移

(平成 24 年度より越冬分布調査として名称及び調査方法の一部を変更)

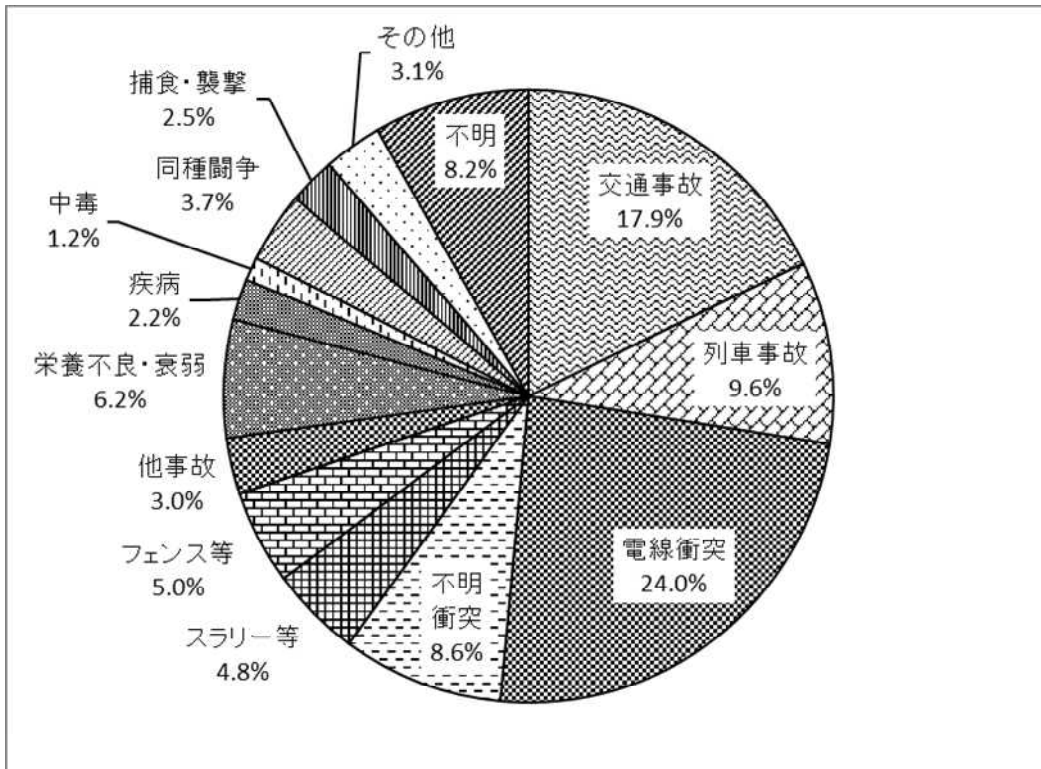


図2 タンチョウ收容原因割合 (H12-R2 年度)

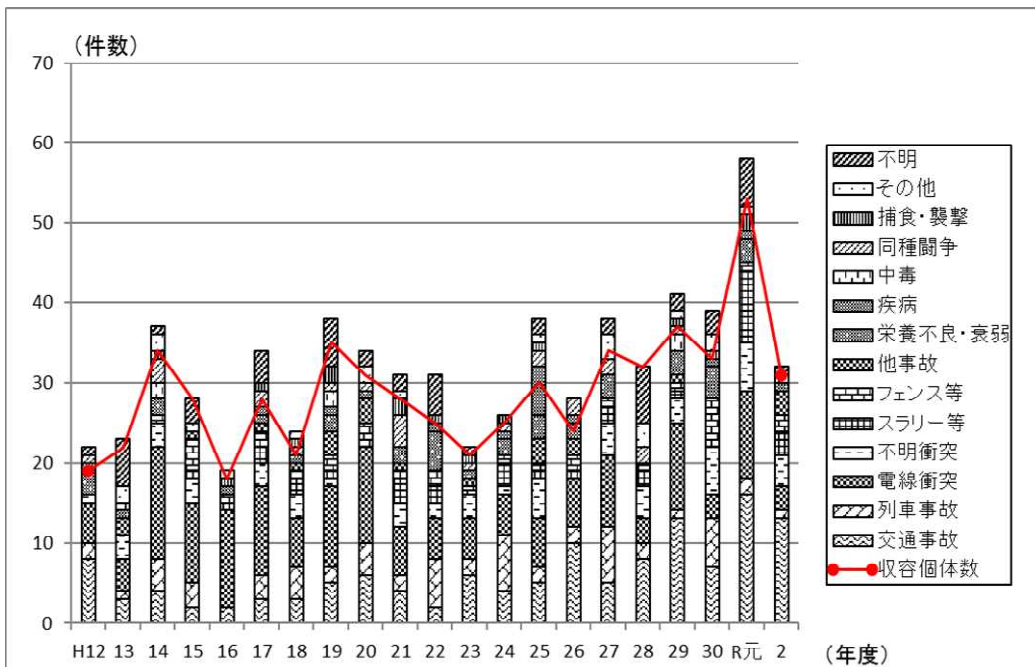


図3 タンチョウ年度別收容件数 (H12-R2 年度)